

平成23年7月21日

社会福祉法人田村福祉会行動計画（第2回）

法人の職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年8月1日～平成27年3月31日までの4年間

2. 内 容

目標1：平成27年までに、年次有給休暇の取得日数を、一人あたり平均5日以上とする。

（対策）

平成23年 8月～ 職員へのアンケート調査、実態調査

平成24年 1月～ 事業所への通知による取得促進事業の実施

リフレッシュ休暇との併用で取得促進のための取組開始

平成25年 1月～ 1年間の取得状況の取りまとめなどによる継続的な取得促進への取り組みの周知徹底

目標2：平成27年3月までに、子どものための看護休暇の取得範囲を拡大する（子の対象年齢の拡大）。

（対策）

平成23年 8月～ 職員の具体的なニーズ調査、検討開始

平成24年 4月 制度の導入、事業所内での説明会による職員への周知徹底

社内外への公表による周知活動